

食育だより

平成26年 春号
栃木市教育委員会
学校給食課

栃木市のホームページに食育だよりを載せています。チェックしてみてください。
<http://www.city.tochigi.lg.jp/>

★学校給食における食物アレルギー対応マニュアル完成★

学校給食における食物アレルギー対応マニュアルが平成25年8月に完成しました！
食物アレルギーを持つ児童・生徒それぞれの症状に合った給食を、安全に提供できるよう作られたマニュアルです。
教育委員会、学校、保護者が一体となり、アレルギーを持つ児童生徒のみでなく、学校給食に携わる全員が心身ともに健康で安全な生活を送ることを目的に作成しました。

★栃木市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」の特徴★

①食物アレルギーの症状を持ち、給食での対応を行う児童生徒の9年間の状況や経過の記録と管理を行うサポートファイルを作成

小学校から中学校までの経過を1人1冊のファイル(サポートファイル)にして管理し、9年間支援していきます。



③誤配、誤食等を防ぐためのチェックリストの作成



アレルギーを持つ児童生徒用に作られた給食が、その児童生徒に正しく提供されるように、給食が運ばれる流れに沿ってチェックをしていきます。
【調理場の調理員→(配送車の運転手→受け取りを行った教諭)→対象児童生徒のクラスの担任】と給食に携わるすべての人が協力し、安全に給食を提供します。

⑤消防署と連携した緊急対応システムを確立

保護者の同意を得て、児童生徒についての情報を消防署の支援情報システムに登録し、緊急時の対応に備えます。(アドレナリン自己注射薬所持者のみ)
こちらに登録すると、緊急時に消防署に連絡をした場合、対象児童生徒についての情報(持っているアレルギーの症状等)がモニターに表示され、適切な対応が迅速にできます。



②アレルギー専門医のアドバイザーを設置

アレルギーの対応等に迷う場合は、教育委員会を通してアドバイザーである専門医に相談し、対応方法を決定していくため、より安全で適切な対応をすることができます。



④食物アレルギーの症状を持つ児童生徒の情報を共有するためのサポートプランを作成



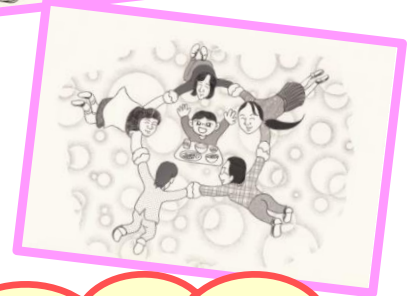
校内での対応を検討し、サポートプランを作成します。全教職員がサポートプラン(情報)を共有し、全員教職員で児童生徒をサポートし、守ります。

⑥指導の事例を作成して食育を実施

食物アレルギーを持たない児童生徒もアレルギーについて学ぶことができ、アレルギーを持つ児童生徒の気持ちを考えられるようになります。また周りの児童生徒がアレルギーについての知識を持つことで、児童生徒の間でも注意することができるようになり、誤食を防ぐことや、緊急時の適切な対応につながります。



食物アレルギーについては、**【おかあさんの保健ノート 食物アレルギーのお話し】**をご覧ください。
食物アレルギーについて分かりやすく説明されています。



食物アレルギーの正しい対応のために！！

生活管理指導表作成手数料の助成について

- ・こどもの食物アレルギーは日々変化していきます
- ・アレルギーは検査の数値だけでは判断できません
- ・こどもは成長のため、必要な栄養素を摂取しなければなりません

→→ 正しい判断に基づいた必要最低限の原因食物の除去が必要

→→ 医師の診断(生活管理指導表)が必須

★★栃木市では生活管理指導表作成手数料の助成をします★★



市の指定の医療機関を受診し、学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)を作成した場合には、栃木市より助成をします。

【無料となる場合、一部自己負担となる場合があります】
保護者の皆様への負担軽減と、子どもたちへの安全安心な給食の提供を目的としています。
ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

平成26年4月1日より実施